

# ヒマラヤ春日井店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

開店時刻を午前10時30分(年間120日間は午前10時)から午前10時に繰り上げ、閉店時刻を午後8時から午後9時30分に繰り下げる。(附則第5条1項)

### 2 店舗の概要

届出事項		変更前	変更後	
店舗	店舗名称	ヒマラヤ春日井店		
	店舗所在地	愛知県春日井市浅山町3丁目15番地3 外9筆		
設置者	名称	株式会社ヒマラヤ		
	代表者	代表取締役 小森裕作		
	住所	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号		
	備考	なし		
小売業者	名称	株式会社ヒマラヤ		変更前に同じ
	代表者	代表取締役 小森裕作		同
	住所	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号		同
	備考	なし		同
店舗面積		2,450 m <sup>2</sup>	同	

業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	第1種中高層住居専用地域	第1種住居地域	近隣商業地域
参考	-		

### 3 届出の概要

届出年月日	平成18年11月14日
変更する日	平成18年12月1日

届出事項		変更前	変更後
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	150 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	15 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおりに
		面積	83.46 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおりに
		容量	72 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前10時30分 (年間120日間午前10時)
		閉店	午後8時
	駐車場利用時間帯		午前9時30分から午後8時30分まで
	駐車場出入口	数	11箇所
		位置	別紙図面のとおりに
	荷捌時間帯		午前9時～午後6時

# ヒマラヤ春日井店

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	なし
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時は交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	既存店のため、必要なし

## 5 施設の配置及び運営方法関連事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	指針必要台数
300,654人	2,450 ㎡	1,027	14.40%	1,700 m	70.00%	2.00 人	0.72	92 台

総駐車場台数	-	従業員等駐車場台数	-	付帯施設駐車場台数	-	業務用駐車場台数	=	来客用駐車場台数	評価
233 台		63 台		20 台		0 台		150 台	

#### (イ) 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、(ア)の表をコピーし入力してください。

### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走エレベーター:無	2平面自走エレベーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	127 台

### ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線	分離	騒音配慮	必要駐車台数を確保		排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別				道路幅員	歩道		交差点距離	駐車待スペース
東	3箇所	市町村道	3m	なし	1.5m	0m	16	双方向	右左折混合	なし	-	-
南	2箇所	国道	36m	あり	50m	0m	47	中央分離帯あり	左折のみ	なし	-	-
交通整理員等の配置			年間を当して混雑する時期のみ配備									

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線	非分離	騒音配慮	必要駐車台数を確保		排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別				道路幅員	歩道		交差点距離	駐車待スペース
東	2箇所	市町村道	16m	あり	25m	0m	4	双方向	右左折混合	なし	-	-
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
												北
交通整理員等の配置			年間を当して混雑する時期のみ配備									

駐車場	種別	1	収容台数		歩行者動線	非分離	騒音配慮	必要駐車台数を確保		排ガス配慮	アイドリングストップ	
			出入口数	道路種別				道路幅員	歩道		交差点距離	駐車待スペース
東	なし	-	-	-	-	0m	-	-	-	-	-	
												西
南	なし	-	-	-	-	0m	-	-	-	-	-	
												北
交通整理員等の配置			なし									

# ヒマラヤ春日井店

	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価				

## ウ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

## エ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗北側に1箇所
駐輪場の収容台数	15台
標準収容台数	70台

調査員が常時観測し、各時間帯の最大駐輪台数の調査を行った結果より、9月24日(日)(休日)が5台で、9月20日(金)(平日)が5台でした。駐輪場の台数は(駐輪場)15台であり、調査結果の駐輪していた台数を上回っております。

自動二輪車等駐車場の確保	なし	収容台数	-
位置及び箇所	-		

位置評価	台数評価

## オ 荷捌施設の整備等

### (ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	83.46㎡	なし	15分	1台	1台	

### (イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
10:00~11:00	2台	7:00~8:00	11:00~12:00	なし	なし	

## カ 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示	交通整理員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
なし	配置なし	非回避	非回避	非回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

対応

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

### (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	配慮あり

評価

### (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

# ヒマラヤ春日井店

## (エ) 防災・防犯対策への協力

評価

### a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	締結可能

### b 防犯への協力(深夜営業を行う場合)

夜間照明の配置	警備員等の巡回
配慮あり	-

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	32 m	なし	荷おろし走行音	なし	なし	-
西方向	3 m	なし	給排気ファン	なし	なし	-
南方向	6 m	なし	荷おろし走行音	なし	なし	-
北方向	3 m	なし	自動車走行音	なし	なし	-

遮音壁の悪影響 遮音壁設置なし

### (イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設・施設面での配慮	十分なスペースの確保により荷さばき時間の短縮
荷捌施設・運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員の意識徹底
荷捌施設・機器面での配慮	特に無
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

### (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	低騒音型機器の使用
給排気口からの騒音配慮	低騒音型機器の使用
駐車場からの騒音配慮	必要駐車台数上回る駐車台数を確保、アイドリングストップへの呼びかけ
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	廃棄物処理業者への騒音抑止意識の向上、深夜・早朝作業の回避
経年劣化等の事後対策	メンテナンスの実施

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	13	冷却塔	0	給排気口	24	変電施設	0	浄化槽	0	フロウ(ポンプ)	1	エンジン等	0
				冷凍機室外機	0	冷凍機械室	0	キュービクル	1						
変動騒音		ゴミ収集作業		BGM		アナウンス		台車走行							
		自動車走行		荷捌 アイドリング		後進警報 ブザー									
衝撃騒音		荷降し音		台車走行											
建物の構造(高さ)		9.05m													

# ヒマラヤ春日井店

## (ア) 等価騒音レベル予測

		A	B	C	D
用途地域		第1種住居地域	第1種中高層住居専用地域	近隣商業地域	近隣商業地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	44.2 dB	50.7 dB	47.2 dB	44.1 dB
	評価				
	夜間等価騒音レベル	30.6 dB	35.1 dB	26.8 dB	25.1 dB
	評価				
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

### 基準値を超えた場合の対応等

--

## (イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		
上記A・Bの具体的内容		
		a
用途地域		第1種中高層住居専用地域
基準値を5dB減ずる要因		なし
基準値		40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	35.1dB
	評価	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-
	評価	-
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当

### 基準値を超えた場合の対応等

--

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	18.23 m <sup>3</sup>	1日	0.510 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	5.10 m <sup>3</sup>	変更なし	
金属製廃棄物用	12.56 m <sup>3</sup>	1日	0.017 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.17 m <sup>3</sup>	変更なし	
ガラス製廃棄物用	11.63 m <sup>3</sup>	1日	0.015 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.15 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	16.30 m <sup>3</sup>	1日	0.049 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	4.90 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用	-	-	0.414 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	変更なし	
その他可燃性廃棄物用	13.28 m <sup>3</sup>	1日	0.132 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.35 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	72.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	10.67 m <sup>3</sup>	-	
保管日数の設定根拠		既存の実績に基づく					
見かけ比重変更の理由		変更なし					
指針と異なる算定式の使用		生ゴミ排出なし					

リサイクル品保管庫の有無	なし
--------------	----

# ヒマラヤ春日井店

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	なし
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	深夜・早朝の回収作業の禁止、敷地外処理を実施
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	生ゴミ排出なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	生ゴミ排出なし

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)芳村商店 (1-15)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場併設からの悪臭防止対策	-
換気扇・排気口の設置場所への配慮	なし
食品加工場等の定期的な清掃の実施	-

評価

## (3) 街づくり等への配慮

景観計画等	刺激的な色彩を避け、周辺と調和のとれた外観としております。
街並み形成に関する条例	特になし
中心市街地活性化計画	市町村からの要請に対して協力します。
具体的対応策	特になし
街並みづくりへの協力	特になし
照明等の配慮	光を拡散するようにしています。

評価

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案  
意見なし